

ニュースや新聞などで大きく取り上げられたので、すでにご存じの人も多いと思いますが、寝屋川市は空き家税を導入します。

速報ニュース!

メディア12社から
取材されました!



空き家を流通させる **空き家税** を制定!

問 都市三課 (☎ 825・2266) ・ 市民サービス部固定資産税担当 (☎ 813・1132)

Q. なぜ空き家税?

A. 税収を増やす目的ではなく、全国的な課題である「空き家対策」を進めたいからです!

いま寝屋川市は…

転出する人口より
転入する人口が多い!!

令和6年は431人、
令和7年は822人の
転入超過!

市独自の「いじめ対策」
「ディベート教育」
教育施策の充実!



しかし

市の面積が狭いため
新たに住宅地を開発する
土地がほとんど無い!



だから

受け皿を増やしたいんです!

「賃貸にも売りにも出ていない空き家」に
課税して、流通のきっかけを作ること、
新たな住民の受け皿を増やします!



今後、総務大臣と協議して詳細な制度設計を行います。
課税スタートは令和11年(2029年)の見込みです。

